



命を守る新たな制度 緊急銃猟の運用を開始します

緊急銃猟とは

ツキノワグマやイノシシ（成獣）が、建物内や河川敷などに侵入、または侵入する恐れがある場合に、安全確保の措置を十分に行った上で、市町村から委託されたハンターが銃による捕獲を可能とする制度です。

町でも緊急銃猟が運用開始となり、次の全ての要件を満たした場合に緊急銃猟が実施されます。

- ①場所
危険鳥獣が住宅や建物などに侵入している、または侵入する恐れが大きい場合
- ②緊急性
危険鳥獣による人に対する危害を防止するための措置を緊急に講じる必要がある場合
- ③方法
銃による捕獲以外の方法では、的確かつ迅速に危険鳥獣の捕獲等をすることが困難である場合
- ④安全性の確保
銃による捕獲により人に弾丸が到達する恐れ、その他の人の生命または身体に危害を及ぼす恐れがない場合



▲町猟友会・西会津交番・町役場の三者による緊急銃猟の制度説明会と机上訓練の様子（1月24日実施）

【緊急銃猟実施時における皆さんへのお願い】

- ・現場周辺では地域の皆さんの安全確保のため、通行禁止・制限を実施します。
- ・避難指示があった場合は、自宅などの建物内に避難し、緊急銃猟が終了するまで建物から出ないでください。
- ・現場に近づくことや避難場所から移動する行為は大変危険です。移動しないようお願いします。

地域の皆さんの命と安全を守るための措置です。ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】
農林振興課 林政係 ☎ 45-4531

福島から始まる、人と地球を健康にする里山再生モデル事業 Dana Village が環境大臣賞 優秀賞を受賞

1月14日、町内に拠点を置き活動している Dana Village の代表 小川美農里さんと農業研修生の北川夏子さんが町役場を訪れ、環境省主催の第13回グッドライフアワード 環境大臣賞 優秀賞を受賞したことを町長に報告しました。このアワードは、環境省の「環境と社会により暮らし」にかかわる活動や社会を活性化するための情報交換などを支援していくプロジェクトです。

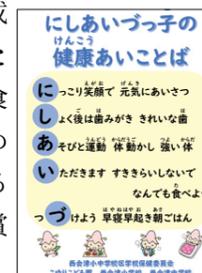
Dana Village は、未利用資源を活用した里山再生や国際コミュニティ運営、農的暮らしなど農業と健康を軸にした総合的な取り組みが高く評価され、受賞となりました。



令和7年度文部科学大臣 優秀教職員表彰を受賞

2月5日、西会津中学校の山口郁恵栄養教諭と園部毅校長が町役場を訪れ、令和7年度 文部科学大臣 優秀教職員 表彰を受賞したことを町長に報告しました。

山口栄養教諭は、令和4年度に作成した【にしいづっ子の健康あいことば】を基に、ミネラル野菜や町内飲食店とのコラボ給食など、学校をはじめ家庭や地域とのつながりを大切にする健康教育の実践が高く評価され、受賞となりました。



議案を審議・可決 町議会臨時会報告

1月20日に臨時会が開かれ、次の議案が原案のとおり可決されました。

◆令和7年度西会津町一般会計補正予算（第6次）
＝国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰支援商品券・物価高騰対応子育て応援手当に係る経費などを計上したことに伴う補正

◆令和7年度西会津町国民健康保険特別会計補正予算（第3次）
＝診療施設勘定について、医薬品費の不足が見込まれるため所要額の補正

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。



町長コラム その47

近年の物価高騰に対して、国から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として、1億3400万円が交付された。この交付金は、エネルギーや食料品などの物価高騰により、その影響を受けている町民の皆さんや事業者・企業などに対し支援し、地方創生を促進するため、各自自治体が地域の実情に応じて活用する交付金である。町では、交付金の用途について関係機関と協議し、町から2千万円を上乗せし、総額1億5400万円の事業を決定した。

- ①商品券の配付
生活者支援として、全町民に1人当たり1万8千円分を配付する。（地元店限定1万円・共通8千円）期限は令和8年12月末まで。
- ②照明買替促進事業
家庭用および集会所の蛍光灯などをLED照明に買替える購入費を支援し、電気代の負担軽減と温室効果ガスの削減を図る。
- ③頑張る学生応援給付事業
町出身の大学生などへの生活支援として、1人当たり5万円を現金支給する。
- ④高齢者等世帯エアコン購入費補助事業
低所得者世帯でエアコンの無い、また、省エネ性能の高いものに更新する場合に上限7万円を助成。（基準あり）
- ⑤子育て応援手当支給事業
子育て世帯を支援するため、子ども1人当たり5万円（町上乗せ分3万円を含む）を現金支給する。
- ⑥中小企業等へのエネルギー価格高騰支援
町内の中小企業、商店などの電気料および燃料の高騰分を助成。
- ⑦中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備支援
最低賃金の時給1033円以上を実現した事業者者に労働者1人当たり2万円を支給。（基準あり）
- ⑧菌床菌茸類栽培者への物価高騰支援
菌床栽培用おが粉などの資材購入費用について、高騰分を助成。以上、幅広い支援策を実施することとした。町民の皆様や企業の皆様の一助になることを願っている。効果的な支援ができるよう速やかに事務を進めていきたい。

西会津町長 薄友喜



町内事業者の賃上げを支援します

県が実施する最低賃金の引上げにより影響を受ける事業者支援に併せ、町でも上乗せ支援を行います。

■対象：町内に事業所を有する中小企業など

■内容：対象労働者1人につき2万円

■その他

・申請方法や期間などについては町ホームページやケーブルテレビでお知らせします。

・県の支援については、予算に限りがあるため早めに県雇用労政課のホームページを確認してください。

【申込・問い合わせ先】

商工観光課 商工観光係 ☎ 45-2213

要申請

LED 照明への買替えを支援します

町では、家庭などのエネルギー費用負担軽減と温室効果ガス排出量削減のためLED照明への買替えを支援します。

■対象 ※令和8年3月1日以降に購入したものが対象

- ①住宅で使用中の蛍光灯（LED照明以外）などをLED照明に買替える西会津町に住民票がある世帯主など
- ②集会所で使用中の蛍光灯（LED照明以外）などをLED照明に買替える自治区長

■内容

- ①住宅用：1住宅あたり上限20,000円を補助
※照明器具は1基あたり上限5,000円
- ②集会所用：1集会所あたり上限30,000円を補助

■申請期限：令和8年6月30日まで

（予算がなくなり次第終了）

【申込・問い合わせ先】

町民税務課 町民税務係 ☎ 45-2215

要申請



国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用

西会津町の支援事業が決定しました



商品券をお届けします

■対象：令和8年2月1日時点で西会津町に住民票がある人

■内容：1人当たり18,000円の商品券

（地元店限定1万円、共通8千円）

■発送時期：3月中旬から順次発送

■利用期限：令和8年12月31日まで

【申込・問い合わせ先】

商工観光課 商工観光係 ☎ 45-2213

頑張る学生を応援します

■対象（全てに該当）

①学校教育法に規定する大学・短期大学・大学院・高等専門学校（4年次以上）・専修学校（専門課程）・予備校に在学している人

②平成15年4月2日以降に生まれた人

③令和8年1月1日現在、西会津町の住民基本台帳に登録されている保護者がいる人

■内容：学生1人につき5万円

■申込期限：令和8年3月15日まで

【申込・問い合わせ先】

企画情報課 西会津のある暮らし相談室 ☎ 45-2230

要申請

エアコン購入・設置費を支援します

■対象

- ①エアコンを設置していない・故障し使えない世帯
- ②省エネルギー性能の高いエアコンに更新予定の世帯

■申請要件（全てに該当）

- ①世帯全員が西会津町に居住し住民票があること
- ②世帯全員が市町村民税が課税でないこと
- ③賃貸住宅に居住している場合は、エアコンの設置および設置工事に家主から承諾を得ていること

※高齢者世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯などを

対象としますが、そのほか

要件がありますので詳しくは問い合わせください。

購入・設置前に事前申請が必要です。

■内容：1世帯につき上限70,000円

■申請期限：令和8年7月31日まで（今回限り）

【申込・問い合わせ先】

福祉介護課 福祉係 ☎ 45-2214

要事前申請

子育て応援手当を給付しています

■対象

・令和7年9月分の児童手当が支給対象となった児童の受給者 ※2月下旬に児童手当受給口座へ振込済

・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

■内容：児童1人につき5万円

■次の方は申請が必要です

・令和7年10月1日以降に出生した児童の保護者

・公務員

【申込・問い合わせ先】

福祉介護課 子育て支援センター（こゆりこども園内）

☎ 45-4332

エネルギー価格高騰の影響を受けている町内事業者を支援します

■対象：町内事業者（農林業など一部を除く）

■内容：業務を行う上で使用した

「電気」「燃料（重油やガソリンなど）」

令和7年7月から12月までの任意の4カ月の合計額

令和2年から令和6年の任意の同月の合計額

= 2万円以上 で申請できます

■補助率：1/2

■補助金額：下限1万円から上限100万円

【申込・問い合わせ先】町商工会 ☎ 45-3235

要申請

お知らせ INFORMATION

ケーブルテレビ さゆりチャンネル 3月の放送案内

3月町議会定例会を生中継します。その他、町政だより町公営塾「光桐スタディ」などを放送予定です。

〈問い合わせ先〉

（二社）西会津ケーブルネット ☎ 45-4461



国保の手続きはお早め！

- 3月～4月は進学や就職など異動が多くなります。これらの異動による国民健康保険（国保）の加入・脱退の届け出は14日以内に行いましょう。
- ◆加入の届け出が必要なおとき
 - 他市町村から転入したとき
 - 社会保険を脱退したとき
 - 子どもが生まれたとき
- ◆加入の届け出が遅れると…
 - 資格確認書などが交付されず、医療費が全額負担になります。
- ◆脱退の手続きが必要なおとき
 - 他市町村へ転出するとき
 - 社会保険に加入したとき
- ◆脱退の届け出が遅れると…
 - 国保と他医療保険の保険料を二重に支払ってしまうことがあります。

その他、修学や施設入所のため転出する人については別途手続きが必要になります。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 国保係 ☎ 45-4532

精密検査を受けましょう

昨年8月～9月に受診した健（検）診結果に要精検の項目があった人は必ず精密検査を受けましょう。精密検査は、病気の有無を確認するとともに、もし病気になっていたら、もしもそれを早期に発見し、治療を開始することが可能となります。また、健（検）診は受けただけで終わりではありません。検査結果をよく確認し、普段の生活を見直す機会として大いに活用しましょう。精密検査をきちんと受けること、そして、結果から自分の生活習慣をチェックし改善することが健（検）診の「ゴール（終了）」です。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 保健係 ☎ 45-4532

